

地域おこし協力隊制度について

1 制度の概要

(1) 制度の趣旨

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として任用し、「地域協力活動」を行いながら地域への定住・定着を図るもの。

(2) 任 期

概ね1年から最長3年まで

(3) 任用の形態

臨時職員や非常勤特別職等、各任用団体が要綱等を定め任用している。

(4) 実際の業務

農林水産業の応援や住民の生活支援等の業務に従事。

具体的な事例：地域で開催するイベントの企画、特産品を使った新商品の開発等

(5) 国の支援

地域おこし協力隊制度に取り組む自治体への支援策として隊員1人あたり年間400万円（報償費200万円（主に隊員給与）及び活動経費200万円）を上限として特別交付税措置される。

また、隊員が地域で起業・事業継承する場合、100万円を上限とした支援制度がある。

2 協力隊を巡る状況

(1) 隊員数

全国でH21年度の事業開始からH30年度の間、約5,359名が活躍。県内では、56名（H31年4月現在）が活動している。

(2) 定着率

総務省が29年度に公表した資料によると全国で任期終了後に地域に定住した隊員は6割、徳島県内では7割に達している。

地域おこし協力隊について

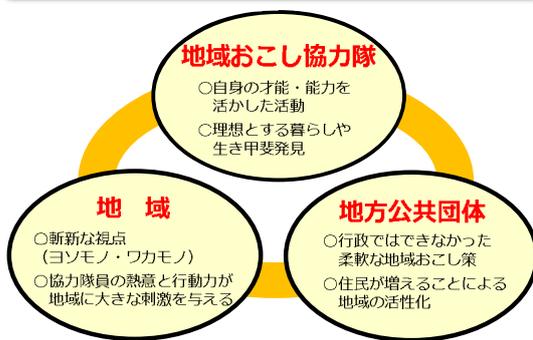
地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：
 - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
 - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円(※)、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限
 - ③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限
 - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組団体数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数
 ※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が同じ地域に定住
 ※H29.3末調査時点

平成29年度 地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果



くらしの中に

総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

平成29年9月22日

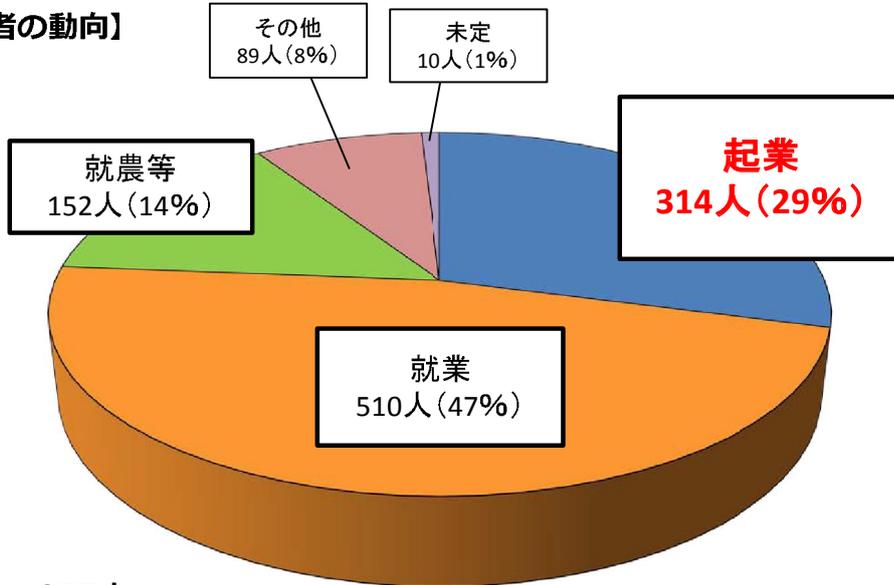
地域力創造グループ

地域自立応援課

同一市町村内に定住した隊員の進路

同一市町村内に定住した者（1,075人）の約3割は起業。
 前回調査時の17%から29%に大幅に増加。

【定住者の動向】



《前回調査結果》

起業	17%
就業	47%
就農等	18%

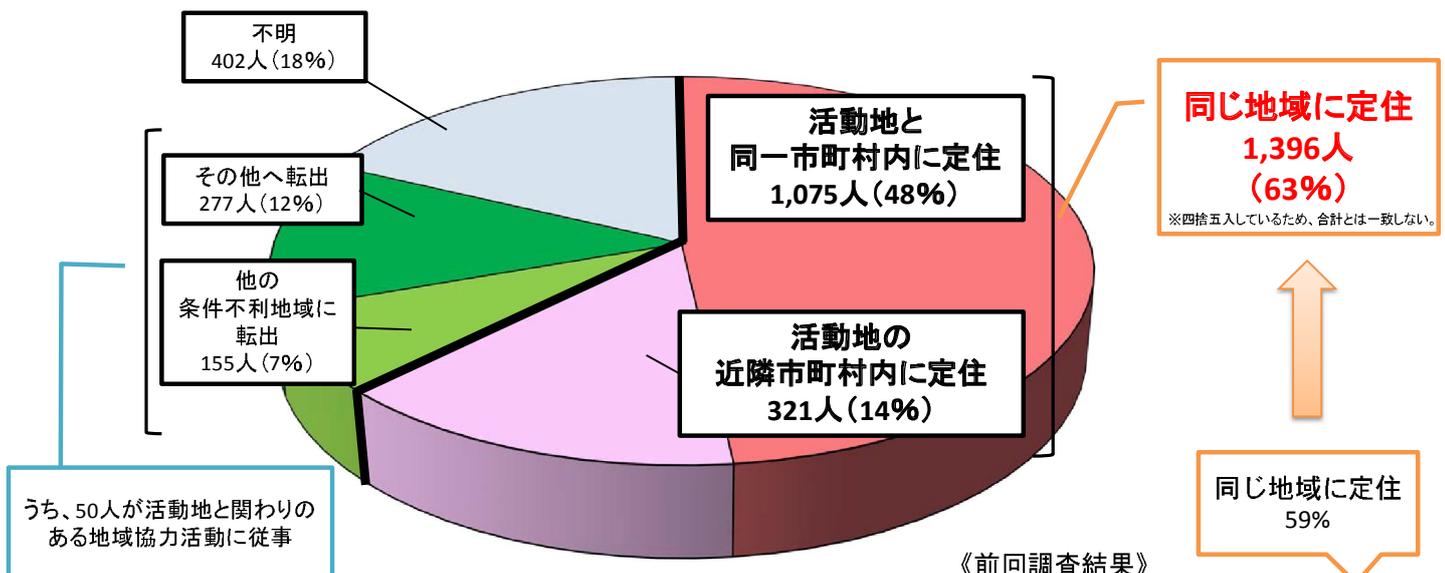
H27.3末までに任期を終えた隊員に関する調査

合計= 1,075人

6

任期終了後の隊員の動向①（概要）

任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住



《前回調査結果》

活動地と同一市町村内に定住	47%
活動地の近隣市町村内に定住	12%

H27.3末までに任期を終えた隊員に関する調査

合計= 2,230人

4

都道府県別任期終了者数と定住率①

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
北海道	363	285	78.5%	東京都	0	0	—
青森県	12	8	66.7%	神奈川県	0	0	—
岩手県	18	11	61.1%	新潟県	95	63	66.3%
宮城県	22	7	31.8%	富山県	17	11	64.7%
秋田県	38	14	36.8%	石川県	8	4	50.0%
山形県	92	44	47.8%	福井県	53	26	49.1%
福島県	41	25	61.0%	山梨県	136	91	66.9%
茨城県	22	9	40.9%	長野県	174	119	68.4%
栃木県	22	11	50.0%	岐阜県	44	28	63.6%
群馬県	39	20	51.3%	静岡県	16	16	100.0%
埼玉県	4	4	100.0%	愛知県	20	14	70.0%
千葉県	9	7	77.8%	三重県	20	10	50.0%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

9

都道府県別任期終了者数と定住率②

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
滋賀県	31	17	54.8%	香川県	15	7	46.7%
京都府	15	10	66.7%	愛媛県	60	44	73.3%
大阪府	0	0	—	高知県	98	66	67.3%
兵庫県	43	28	65.1%	福岡県	21	15	71.4%
奈良県	41	29	70.7%	佐賀県	12	6	50.0%
和歌山県	18	10	55.6%	長崎県	57	31	54.4%
鳥取県	59	39	66.1%	熊本県	24	13	54.2%
島根県	156	58	37.2%	大分県	42	24	57.1%
岡山県	72	41	56.9%	宮崎県	32	21	65.6%
広島県	45	28	62.2%	鹿児島県	33	22	66.7%
山口県	20	14	70.0%	沖縄県	12	4	33.3%
徳島県	59	42	71.2%				

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

10